公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

令和6年11月21日

向日市長 安田 守

1 開発事業者

住所 京都市西京区川島竹園町47番地 氏名 鈴木 隆生

2 開発事業区域の位置

向日市物集女町長野4番91

- 3 開発基本計画受付番号 第15号
- 4 開発事業区域の面積

 $1389.37 \,\mathrm{m}^2$

- 5 開発基本計画の名称向日市物集女町長野造成工事
- 6 予定建築物の用途 露天資材置場
- 7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地 向日市役所都市整備部都市計画課

8 縦覧期間 令和6年11月21日から令和6年12月4日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

$\mp 617 - 8665$

向日市寺戸町中野20番地 向日市都市整備部都市計画課

(2) 提出期限

令和6年12月4日(水)午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

